

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年六月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年六月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人さくらい人権ネット

三 代表者の氏名

伊藤 満

四 主たる事務所の所在地

桜井市大字大福一七一番地の二

五 定款に記載された目的

この法人は、桜井市において、「人権条例」「人権教育のための国連10年桜井市行動計画」などの趣旨にのっとり、広く桜井市民に対して人権の擁護・平和の維持等に関する情報発信や社会教育等の事業を行い、すべての人の人権がさまたげられることのないまちづくりの推進を通じて、人権の確立と差別の撤廃に寄与することを目的とする。